

新個人所得税十問十答シリーズ（その3）

2018年11月14日



【背景】

- 2018年9月5日、中国の改定後の個人所得税法が公布されました。2018年10月20日に『個人所得税改革実施条例（意見募集稿）』（以下「実施条例草案」）が公布され、2週間パブリックコメントを募集しています。
- 今回の個人所得税の改定は、7年ぶりの改定であり、従来の個人所得税法が大幅に変更されています。伝智コンサルティングは、4回に分けて、Q&Aの形で今回の個人所得税法及び実施条例草案のポイントについてご紹介させていただきます。
- なお、実施条例草案は現時点では意見募集稿であり、パブリックコメントを受け付けているため、今後正式の実施条例は草案と大きく変わらないことを予想されますが、若干異なる可能性がございます。貴社が税務処理、人事制度等をする際には、専門家よりアドバイスをもらうことをお勧め致します。



Q6：個人所得税法改正後に、個人所得税の申告方式はどのように変わりますか。

- 所得種類別**での個人所得税申告要求

所得種類	計算方法	申告者 (一般情況)	申告期限	★年間確定申告の必要性★
総合所得	年ごとに計算	源泉徴収義務者	所得取得日の翌月の15日以内に仮申告	一部の状況では必要（注1）； 翌年の3月1日から6月30日まで
経営所得	年ごとに計算	納税者	月/四半期終了後の15日以内に仮申告	必要 翌年の3月31日以内
その他（受取利息、配当金、特別配当金、財産賃貸所得、財産譲渡所得及び一時所得）	月ごとに或は回数ごとに計算	源泉徴収義務者	所得取得日の翌月の15日以内に	不要

注1：納税者が**総合所得**を取得し、年間確定申告を行う必要のある情況：

NO	計算方法
1	二箇所または二箇所以上から総合所得を取得し、且つ（年間総合所得-専用控除項目）>6万円
2	役務報酬、原稿料、特許権使用料の一つまたは複数の所得を取得し、且つ（年間総合所得-専用控除項目）>6万円
3	仮申告した税額 < 課税所得
4	税金還付を申請する場合

注2：納税者は源泉徴収義務者、またその他企業と個人に年間確定申告を委託することができる。



Q6：個人所得税法改正後に、個人所得税の申告方式はどのように変わりますか。（続）

- 納税者が**自分で個人所得税を申告**しなければならない情況：

具体的な場合	申告期限
源泉徴収義務者がいない場合	所得取得日の翌月の15日以内
源泉徴収義務者が源泉徴収すべきだが、源泉徴収していない場合	所得取得日の翌年度の6月30日までに
居住者個人が国外所得を取得した場合	所得取得日の翌年の3月1日から6月30日まで
非居住者個人が国内の二か所以上から給与を取得した場合	所得取得日の翌月の15日以内
海外へ移住し、中国国籍を抹消する場合	国籍抹消前に

★ポイント★

■ 駐在員の場合

- ✓ 一つの納税年度以内に中国での滞在期間が**183日を超え**ると、居住者個人となります。
- ✓ 給与・賃金所得を取得する場合、**会社**が源泉徴収義務者として毎月個人所得税を源泉徴収します。
- ✓ 必ずしも年間確定申告を行う必要があるわけではありません。必要となる情況は**注1**をご参照ください。

■ 短期出張者の場合

- ✓ 一つの納税年度以内に中国での滞在期間が**183日を超えない**場合、非居住者個人となります。
- ✓ 課税すべき総合所得を取得した場合、源泉徴収義務者（支給会社・個人）が月ごとにまたは回数ごとに個人所得税を源泉徴収するか、上記のまとめ表に従い、自分で申告納税します。
- ✓ 年間確定申告は**不要**です。



Q7：個人所得税法改正後に、国外所得の税額控除はどうなりますか。

- 現行の「**国家（地域）ごとに分類し、項目ごとに分類しない**」という計算方法を継続。
- 単一国家（地域）源泉所得から控除できる限度額は＝ア)当該国源泉の**総合所得**控除限度額＋イ)**経営所得**控除限度額＋ウ)**その他所得項目**の控除限度額
- 個人所得税の計算方法：
  - －居住者個人が国内外で取得した**総合所得**或いは**経営所得**：それぞれ合計して税額を計算
  - －居住者個人が国内外で取得した**その他所得**：所得種類別で税額を計算
- 控除限度額を超えた場合の**五年間の補足控除期限**とその関連規定は、現行の実施条例と一致。



問合せ先

王銳 Richard Wang  
パートナー  
中国公認会計士  
13590171050  
[richard.wang@denchi.cn](mailto:richard.wang@denchi.cn)

夏靈芝 Summer Xia  
パートナー  
米国会計士、MBA  
18665330316  
[summer.xia@denchi.cn](mailto:summer.xia@denchi.cn)

劉真 Vivian Liu  
シニアマネージャー  
中国公認税理士  
18566699791  
[vivian.liu@denchi.cn](mailto:vivian.liu@denchi.cn)

陳静 Jane Chen  
マネージャー  
中国公認税理士  
13265779178  
[jane.chen@denchi.cn](mailto:jane.chen@denchi.cn)